『教科書研究ジャーナル』編集委員会規程

令和 8 年 10 月 22 日制定

第１条（目的）

公益財団法人教科書研究センター（以下，センター）が刊行する『教科書研究ジャーナル』（以下，本誌）の編集を行うため，本誌編集委員会（以下，委員会）をセンター調査研究企画委員会の下に設ける。

第２条（委員会の構成）

１．委員会は，センター調査研究企画委員の中から理事会が選任した編集委員をもって構成する。

２．編集委員長１名及び副編集委員長１名は，センターが編集委員の中から選任する。

第３条（委員の任期）

編集委員の任期は２年とし，再任を妨げない。

第４条（委員長及び副委員長）

１．編集委員長は，委員会を代表し，編集業務を統括する。

２．副編集委員長は，編集委員長を補佐し，委員長に事故があるときはその職務を代行する。

第５条（業務内容）

委員会は，以下の業務を行う。

（１）センターの研究助成を受けた者に対して投稿論文の公募を周知する。

（２）必要に応じて，依頼論文・総説等を依頼する。

（３）投稿論文，依頼論文・総説等の管理をする。

（４）必要に応じて，査読者を選定し，査読を依頼する。

（５）投稿論文を審査し，掲載の可否を決定する。

（６）その他，本誌の編集及び発行に関する業務を行う。

第６条（利益相反）

編集委員及び査読者は，審査対象論文との間に利益相反がある場合，その業務に関与してはならない。